

# 佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会

住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 研究調査棟内  
TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

会長あいさつ

## 社会教育・学校教育の連携を深め、 一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現をめざそう



佐賀県人権・同和教育研究協議会 会長 大塚 稔

先の総会で、会長に承認をいただきました大塚稔です。どうぞよろしくお願いいたします。前任の今村会長をはじめとする役員の皆様は、第62回全国人権・同和教育研究大会、第38回九州地区人権・同和教育夏期講座という大きな大会を成功に導かれました。先ずもって、前役員の皆様の「ご尽力に感謝申し上げます。また、県下各地でそれぞれのお立場で、一人ひとりの人権が大切にされる社会をめざして、啓発活動、教育にご尽力いただいておりますことにつきましても、改めて感謝申し上げます。

さて、21世紀は人権の世紀と言われ、すでに12年になっておりますが、行政機関の窓口には被差別部落の場所を問いただされる事案や、賤称語を用いて人を中傷する封書が届くという事案、学校現場での相手を中傷するために賤称語を用いる事案が、今日になって未だに発生しています。さらには、いじめや不登校、児童虐待、女性差別、障がい者差別、人種差別など、さまざまな人権課題も残されています。部落差別をはじめとするすべての人権問題の解決に向けて、より一層の取り組みを進める必要があると考えます。

私たちは、5月28日の総会において、佐同教が掲げてきた「誰もが生まれてきてよかったと思える社会の実現」というメインテーマのもと、学校・行政・地域・市民団体・企業が役割分担と協働で人権啓発・人権教育・人権のまちづくりを推進していくことを確認したところです。佐同教のこれまでの成果をさらに発展させ、社会教育、学校教育の両面から、また、連携を深め合いながら、一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現をめざし、力強い取り組みを進めていきたいと思います。よろしくお願

# 二〇一二年 第四十三回 佐賀県人権・同和教育研究協議会総会並びに研修会 顔の見えるつながりをめざして、人権の学びをひろげていこう

## 総会

県内の学校教育・社会教育関係者など四百三十四名が参加して、佐賀市のメートプラザ佐賀に於いて、今年度の総会並びに研修会が5月28日(月)に開催されました。

来賓祝辞の中で、井上隆司

部落解放同盟佐賀県連合会執行委員長は、「今年度は水平社創立九十周年だが、九十年たっても変わらない差別がある。学校でも子ども心にしみいるような人権・同和教育を進めて欲しい。」と話されました。

総会では、二〇一一年度の事業報告・総括、会計決算報告及び監査報告、一二年度の役員選出・研究課題・事業計画・会計予算案など審議され、承認されました。また、各地区同研組織の事務局という名称を研究局という名称へ変える案も承認されました。

二〇一二年度の研究課題では、顔の見えるつながりをめざして、人権の学びを行政・学校・地域・市民団体・企業に広げていくこと

## 研修会

が提起されました。

昨年度から半日開催とし、資料も事前配布をするなどの工夫を行ってきたこともあり、進行もスムーズになり、参加者にも好評でした。

### 講演 『人や社会をつなげていく支援』を

### すべての子どもたちに 牟田千賀子さん

(社会福祉法人「若楠」障害者就業・生活支援センターももしもネット支援専門員)



総会後の研修会では、牟田千賀子さんに、障がいをもつ方々が地域の中で安心して暮らしていくために、どのようなネットワークが必要なのか、障がい者の就労を支える仕組みや制度について、もしもネットの事例を交えながらわかりやすく講演していただきました。

以下、講演の概略です。

#### ◎社会福祉法人「若楠」障害者就業・生活支援センター ももしもネットとは？

労働と福祉就業の一体化を目的として9年前に始まった事業で、厚生労働省の委託、県の指定を受けて実施している。全国で300、佐賀県は4カ所体制で行っている。

た。一方で、舗装工事などによって駐車場が不便をおかけしたり、座席等の問題でご迷惑をおかけした点は、次年度の課題として検討していきたいと思えます。

◎障がい者の進路希望と離職率の現実とは？

知的障害療育手帳所持者の普通高校への進学率は58.2%であるが、高校卒業後、就労支援を受けずに一般就職した人の離職率は、71.4%で、特別支援学校卒業者の離職率8.3%との差は大きい。

◎対象者と利用状況は？

障がいの種別や手帳を持っているか否かは問わず、安定した職業生活が送れるよう仕事と生活を一体的にサポートする必要のある人が対象。昨年度の登録者数は342名、支援件数年間5443件、就職件数32件(一般就労のみ、定着率86%)、実習25件。

◎支援内容は？

雇用・福祉・教育・医療のネットワークの窓口として、関係機関との連絡調整や就職に向けた準備や具体的な就職活動の支援、仕事や日常生活、社会生活の相談を行っている。

◎関係機関とは？

ハローワーク・障害者職業センター・特別支援学校・地域の普通高校・事業主・就労移行支援事業等(作業所)・県市町の福祉課・総合相談窓口・保健福祉事務所・医療機関等がある。

◎就職に向けた準備や就職活動の支援例

就職に向けた支援の例として、学生には長

期休暇を利用して福祉施設での就労体験を行い、掃除の訓練などを通して、嫌なことでもしなければならぬこと等、勉強と仕事の違いを実感してもらう。

就職活動の支援はハローワークでの仕事



探し、履歴書の書き方、面接の練習など。また面接当日も職員が同伴して面接のサポートをした

職後も定期的に職場を訪問して、作業内容の確認、コミュニケーションが難しく誤解を受けやすい人間関係の相談、雇用側には適切な指導方法のアドバイス、異動や新しい業務など変化への対応をしている。場合によっては専門的な支援機関につなげることもある。

◎支援に大切なこととは？

支援対象者が仕事を継続していくためには、トラブルへの早めの対応と、複数の関係機関と連携して役割分担を行い、本人や家族のニーズに応じた支援を行うことが大切。

また、スポーツイベント等を開催し、友だちづくりを進め、一人で悩まなくてもいいことを伝えていく。

◎その他に大切なこと

家族の協力が必要なことはもちろんのこと、本人の持っている能力を發揮しやすい環境をつくるなど、企業の障がいに対する理解も大切。障がいのある人の就職は総合力がないと難しい。職業適性は低くても欠勤がないことや、返事が出来ること、素直であることが仕事を長く続ける要素になることもある。何よりも就職する時に、サポートや家族の支援が同じ方向を向いて一緒に頑張っていくことが大切である。

参加者の感想より(一部抜粋)

- ◇就労支援の地道な取り組みを知り、学校生活の場においても同じような支援が必要であることを再認識しました。
- ◇すべての子どもたちの進路指導、職業指導につながる内容で、参考になった。

# 県外研修報告

## 人権社会確立第32回 全九州研究集会に参加して

佐賀市社会同和教育指導員

山田 邦雄

第三十二回全九研が5月21日(月)・22日(火)の2日間、別府市で開催された。

記念講演では弁護士でハンセン病国賠訴訟西日本弁護団長の徳田靖之さんが「ハンセン病差別の二重構造と私たちの責任」というテーマで話された。徳田さんが何故ハンセン病問題に関わりを持つようになったかということから始まり、ハンセン病問題について詳しく説明された。ハンセン病患者は「癩予防に関する件」(一九〇七年)が出されてから八十九年間差別されてきた。

一九九六年「らい予防法」は廃止され、二〇〇一年、熊本地裁で「らい予防法」は憲法違反であるという決定が下る。しかし人の心の偏見差別は、法律がなくなっただけではなくなるものではない。人の世界は人が作るものであるから、今を生きる私たちのあり方が決めていくものであるだろうし、責任である

だろうと結ばれた。

二日目は第七分科会の「人権のまちづくりと隣保館活動」に参加した。九重町、嘉麻市、そして伊万里市の隣保館から報告があった。

伊万里市の取り組みは、隣保館が中心になって各種団体やボランティア団体と連携して子どもたちのキャンプを実施していること、また中学進学で一緒になる地区のある学



校と地区のな  
い小学  
校の六  
年生が  
お互い  
のこ  
を知り  
合い仲  
良くな  
るため  
の交流  
事業を  
実施し  
ている

ことの報告がされた。

今回学んだことを今後の啓発活動に生かしていきたいと思った。

## 社会人権・同和教育指導者養成講座

佐同教事務局次長 菖蒲 善之

福岡県春日市にある(財)福岡県人権啓発情報センターでの養成講座に参加した。

はじめに、福岡県人権・同和对策局講師団講師 中島一磨さんの講話があった。ご自分の体験や人権問題との関わりを話された。

その後、見学した常設展示室は、厳しい差別の中でたくましく生き抜いてきた人々の姿、自由と人権尊重に目覚めた人々が新しい時代を切り開こうとする姿を追うとともに、



さまざまな資料、写真、絵図、複製物、映像などを通して、具体的に、しかも時代の経路に沿ってその歩みと人権確立への道を探っていた。

佐賀にもこのような人権教育・啓発の拠点となるような施設があればと思った。